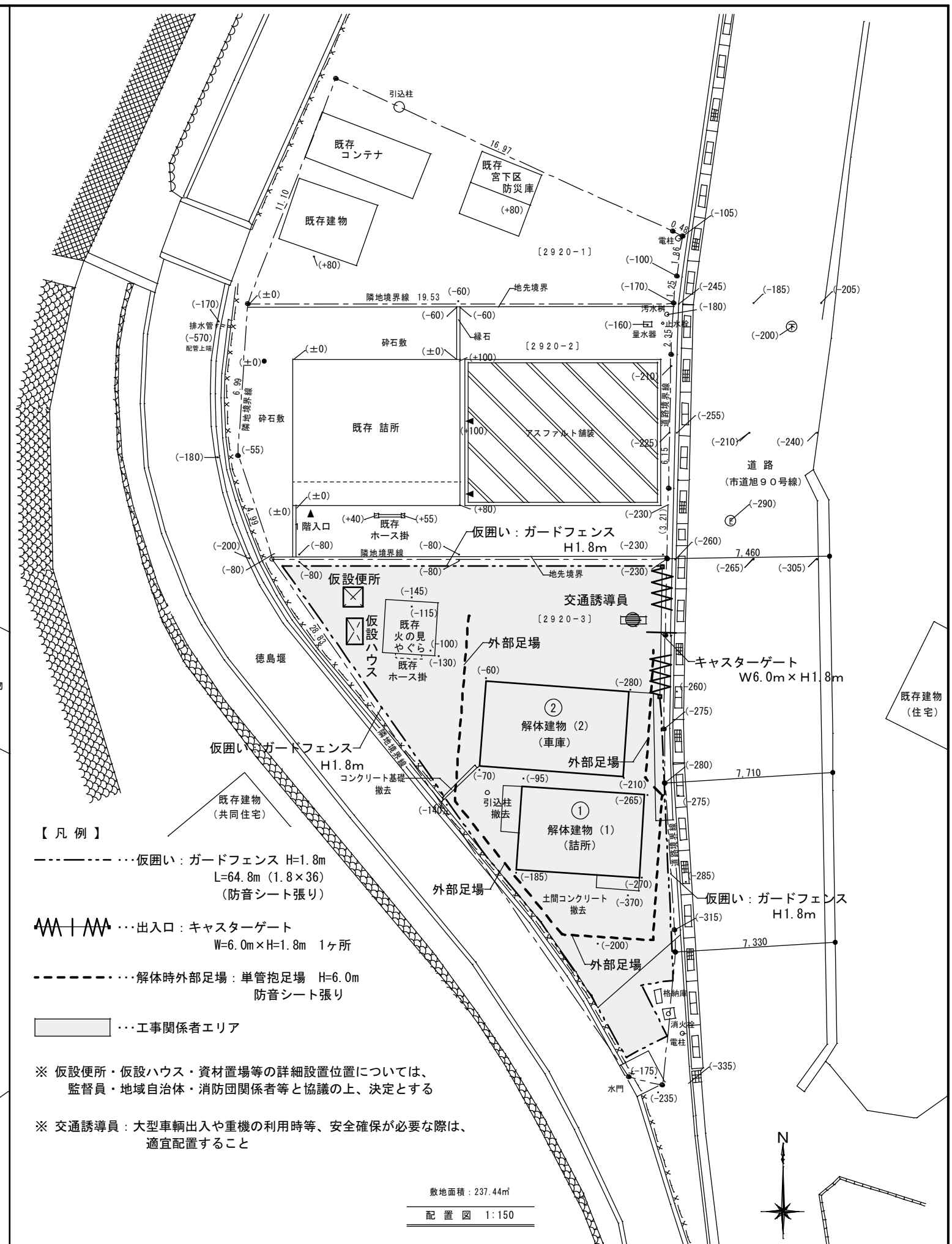
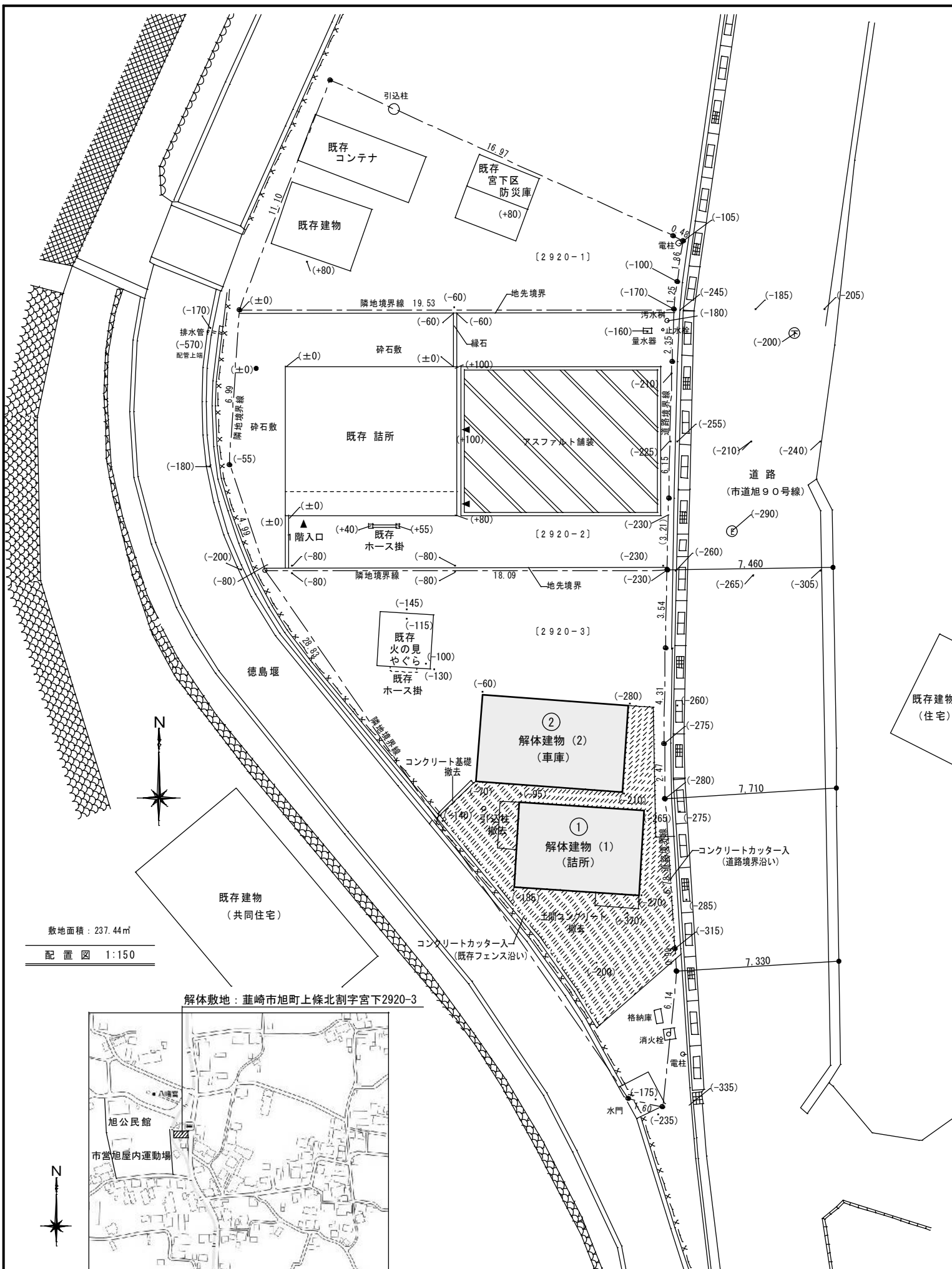


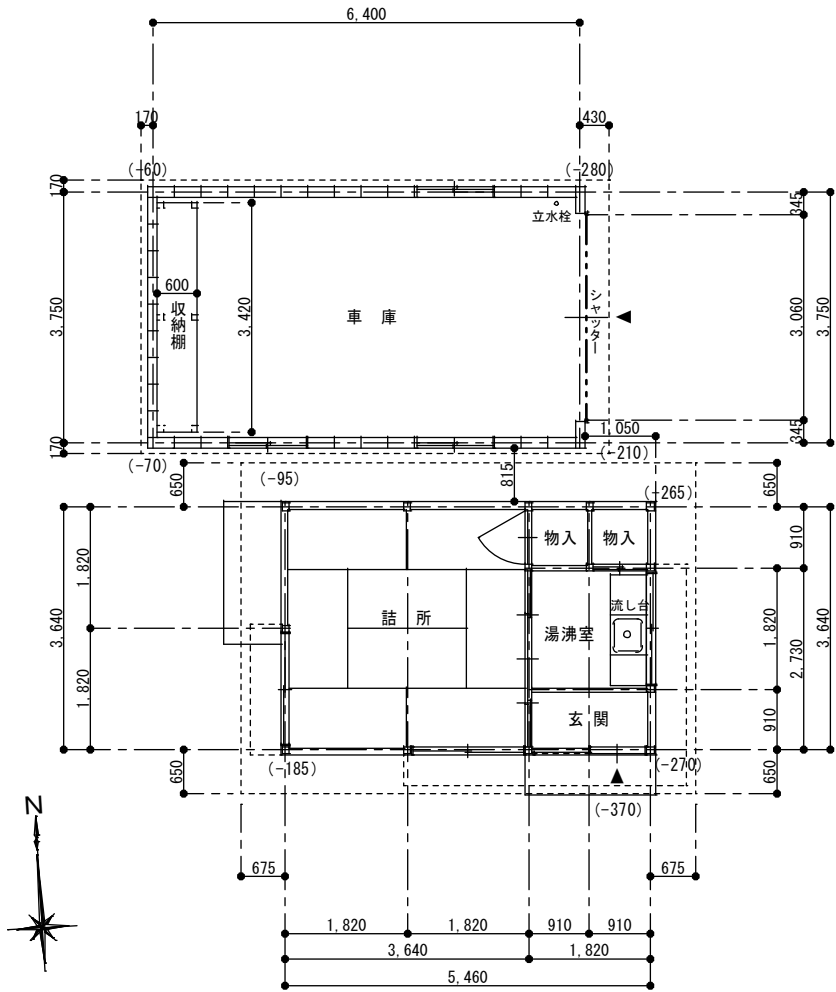
旭 分 団 詰 所 ・ 車 庫 解 体 工 事

図 面 番 号	図 面 名 称
A - 0 0	表紙・図面リスト
A - 0 1	解体工事特記仕様書－1
A - 0 2	解体工事特記仕様書－2
A - 0 3	解体配置図・仮設計画図・案内図
A - 0 4	解体建物 平面図・立面図・解体概要・特記事項・仕上表
A - 0 5	石綿含有仕上塗材 除去建物 養生計画図・除去概要
A - 0 6	解体詳細図（画像）－1
A - 0 7	解体詳細図（画像）－2
A - 0 8	解体詳細図（画像）－3

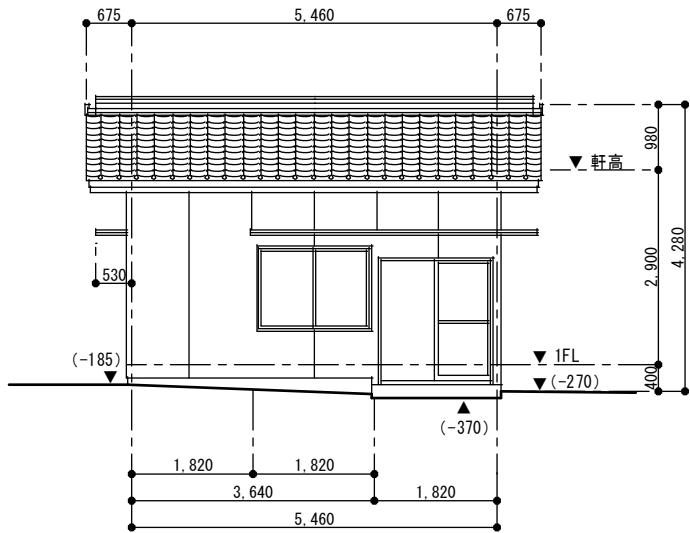
特記仕様書		⑦ 完成写真		※作成する次のものを監督職員に提出する。		4 建設廃棄物の処理		① 再資源化等		6 ① 一般事項		石棉等の取扱については、石棉障害予防規則（平成17年4月厚生労働省令第21号、以下「石棉則」という。）、大気汚染防止法（昭和43年法律第97号、以下「大防法」という。）を遵守すること。	
I 工事概要		⑧ 火災保険等		※工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※火災保険 ※建設工事保険 保険期間 ※工期に14日以上の日を加えた日まで		の処理		建設廃棄物の種類 ※コンクリート ※コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※アスファルト、コンクリート ※金属類 ※小型二次電池		asbestos 含有建材の除去		施工調査 ※行う（調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。 調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。）	
1 工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事		2 ① 仮囲い		※設ける（位置、延長等は図示） [2.2.2] ※万能鋼板（H= ） 波形鉄板（H= ） ※ガードフェンス（H= 1.8m ） ※防音シート（H= 1.8m ） ※防音パネル（H= ） ※パネルゲート（W= H= ） × 箇所 ※キャストゲート（W= 6.0m H= 1.8m ） × 1 箇所 ※設けない		2 ② 騒音、防塵等の対策		建設廃棄物の種類 再資源化の有無 再資源化施設の名称等 所在地（km）		調査箇所 ※図示 ①（詰所・車庫）（別図参照） 調査事項 ※アスベスト含有建材等の使用部位 ※アスベスト含有建材等の種類、厚さ ※施工範囲と工事範囲区分 ※廃棄物などの搬出方法		[6.1.1～6.1.4] <9.1.1～9.1.2>	
2 工事場所 董崎市旭町上條北割字宮下2920-3		3 ② 騒音、防塵等の対策		※設ける（適用範囲、高さ等は図示） [2.2.1] ※防音パネル ① 防音シート（防災処理） ※設けない		3 ③ 交通誘導員		現場利用する再資源化された建設廃棄物 [4.4.1(6)]		※行わない		[6.1.3]	
3 用途地域等 都市計画区域 ① 内 外 用途地域（指定なし） 防火地域等（防火 準防火 ① 指定なし 22条） その他の地域・地区（ ）		4 ④ 監督職員事務所		※配置する（日 × 人 = 人日） ※配置しない		4 ④ 監督職員事務所		種類 利用する場所（箇所）等 埋め戻し		アスベスト含有分析 ① 行う（分析結果は監督職員に提出すること。） 分析方法 ※JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有測定法」による。		[6.1.3]	
4 主要用途（消防団詰所〔事務所・車庫〕）		5 ⑤ 工事表示板		※工事表示板（適宜）枚 ※建設リサイクル法による標識を設置する。		5 ⑤ 工事表示板		種類 所在地等（km）		材料名 定性分析 定量分析			
5 敷地面積 237.44 m ²		6 ⑥ 工事用水		構内既存の施設 ① 利用できる（① 有償 ・ 無償） ※利用できない		6 ⑥ 工事用水		種類 所在地等（km）		※行わない		[6.1.4]	
6 工事の概要 建物 構造 規模 延床面積 詰所 木造 地上1階 19.87 m ² 車庫 C 造 地上1階 24.00 m ² 計2棟 他附属建物、工作物の解体		7 ⑦ 工事用電力		構内既存の施設 ① 利用できる（① 有償 ・ 無償） ※利用できない		7 ⑦ 工事用電力		種類 所在地等（km）		アスベスト粉じん濃度測定 ※行う（測定する時期・場所等は下表による） 「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部－ ：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法による。		[6.1.4]	
7 別途工事 工事		8 ⑧ 工事用通路		※指定しない ・ 指定する（図示）		8 ⑧ 工事用通路		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		適用名称 測定時期 測定場所 測定点（各施工箇所ごと） 室名等			
8 その他		9 ⑨ 足場その他		内部足場 ① 脚立、足場板等 ・ 外部足場 ※ A 種 ※ B 種 ① C 種 ・ D 種 防護シート ※設ける ① 防音シート ・ その他 ※設けない 材料の運搬 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ※ D 種 ・ E 種		9 ⑨ 足場その他		1～3の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。 また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること		測定1 処理作業前 処理作業室内（注1） ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
9 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印もで構成する。 ・外構工事特記仕様書 ・植栽工事特記仕様書 ・電気設備工事特記仕様書 ・機械設備工事特記仕様書 ・		10 ⑩ その他		※酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施設できる小屋等に保管すること。 ※作業通路は、指定通路表示を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を行うこと。 ※建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。 ※工事に関係部分の出入の表示を行うこと。		10 ⑩ その他		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定2 施工区画周辺又は敷地境界 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
II 建築工事仕様		3 ① 解体順序解体方法		※解体順序及び方法は、「分別解体等に係る施工方法に関する基準（建設リサイクル法規則第2条）」による。 ※解体工法は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ、防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。		3 ① 解体順序解体方法		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定3 処理作業中 処理作業室内（注1） ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物解体工事共通仕様書（最新版）・同解説」最新版（以下、「解体共通仕様書」という。）による。ただし、「解体共通仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（最新版）」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。 なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。		4 ② 施工計画書等		工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約後速やかに監督職員に提出し、承諾を得ること。		4 ② 施工計画書等		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定4 セキュリティゾーン入口（空気の流れを確認） ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点			
2. 特記仕様 1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2）特記事項は、①印のついたものを適用する。①印のつかない場合は※印のついたものを適用する。①印と②印のついた場合は、共に適用する。 3）特記事項に記載の〔 〕、（ ）、及び＜ ＞内の表示番号は、それぞれ「解体共通仕様書」及び「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。		3. 杭		杭の解体 ・行う ・行わない		3. 杭		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定5 負圧・粉じん装置の排出吹出口（除じん装置の性能確認） ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点 ※1点 ・点			
		4. 樹木等		樹木の伐採伐根及び移植 ・行う（ 図による）		4. 樹木等		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定6 施工区画周辺又は敷地境界 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
		5 地下埋設物の埋設配管		地下埋設物及び埋設配管の解体 ① 行う（ 図による）		5 地下埋設物の埋設配管		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定7 処理作業後シート撤去前 処理作業室内 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
		6 解体後の整地		解体後の埋戻し及び盛り土 ① 行う 埋戻し及び盛り土の材料 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ・ D 種 C 種の場合 建設発生土受入量 m ³ 発生場所 受入条件 ・構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を使用する埋戻し範囲 ・既存建物撤去範囲 整地の高さ ※現状 G L ・ 図示（ 図による） ① 解体後の敷地は地均し等を行う		6 解体後の整地		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定8 施工区画周辺又は敷地境界 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
章 項 目 特記事項		3. 杭		杭の解体 ・行う ・行わない		3. 杭		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定9 処理作業後シート撤去後 処理作業室内 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
1 ① 一般事項		4. 樹木等		樹木の伐採伐根及び移植 ・行う（ 図による）		4. 樹木等		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定10 測定点総計 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
2 ② 適用基準等		5 地下埋設物の埋設配管		地下埋設物及び埋設配管の解体 ① 行う（ 図による）		5 地下埋設物の埋設配管		種類 処理施設名称等 所在地（km） 備考		測定11 測定点総計 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点 ※2点 ・点			
3 ③ 工事実績情報（CORINS）の登録		6 解体後の整地											

6	② 除去工事 共通事項	専門工事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に 相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。 作業主任者の選出 石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者 技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければ ならない。 除去作業者の教育 作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けたものとする。 また、一般健康診断、じん肺健康診断を受診したものとし、肺機能に 異常のないものとする。 特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを 選任し管理しなければならない。 ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。 表示及び掲示 作業場など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。 ※ アスベスト作業主任者名と職務内容 ※ 関係者以外立入禁止 ※ 喫煙・飲食の禁止 ※ 「アスベスト除去作業中」の表示 ※ アスベストの有害性 ※ 取り扱い上の注意事項 ※ 使用するべき保護具 周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 ※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への 届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等）」 保護具、保護衣 作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。 除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管 ※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形版を運搬する 場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。 アスベスト含有吹き付け材の除去工事 ① 行う（別図参照） ※ 行わない 適用範囲 ※ 図示 ・ 作業場等の隔離等 ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により 飛散防止をすること。 隔離シートの性能 <table><tr><td>※ 床面</td><td>※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重</td></tr><tr><td>※ 壁面</td><td>※ 0.08mm以上のプラスチックシート等</td></tr></table> ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による 「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書 （以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散 防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の 承諾を得ること。 セキュリティゾーンの設置 ※ 下表による <table><tr><th>適用</th><th>室名</th><th>状態</th><th></th><th></th></tr><tr><td>※</td><td>更衣室</td><td></td><td>※ 更衣ロッカー</td><td>※ 新品の保護具</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>※ 呼吸用保護具保管箱</td><td>※ 洗顔、うがい設備</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・</td></tr><tr><td>※</td><td>洗浄室</td><td>負圧</td><td>※ エアシャワー</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 温水シャワー（退場時）</td><td></td></tr><tr><td>※</td><td>前室</td><td>負圧</td><td>・ 高性能真空掃除機</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ 使用済み保護衣保管かご</td><td></td></tr></table> ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による 「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書 （以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散 防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の 承諾を得ること。 除去物及び汚染等 処理方法 ※ 密封処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空 掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化 アスベスト含有保温材の除去工事 ※ 行う ・ 行わない 適用範囲 ※ 工事対象範囲 養生等 ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 掻き落とし、破砕、切断による除去方法 ※ 行わない ・ 行う…この場合は改修標仕<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除去」 によること。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については改修標仕<9.1.3(2)>により、密封処理とする。	※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重	※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等	適用	室名	状態			※	更衣室		※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具				※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備					・	※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー					・ 温水シャワー（退場時）		※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機					・ 使用済み保護衣保管かご	
※ 床面	※ 0.15mm以上のプラスチックシート等で二重																																													
※ 壁面	※ 0.08mm以上のプラスチックシート等																																													
適用	室名	状態																																												
※	更衣室		※ 更衣ロッカー	※ 新品の保護具																																										
			※ 呼吸用保護具保管箱	※ 洗顔、うがい設備																																										
				・																																										
※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー																																											
			・ 温水シャワー（退場時）																																											
※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機																																											
			・ 使用済み保護衣保管かご																																											
ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去	③ アスベスト 含有吹き付け材 の除去		⑤ アスベスト 含有成形板の 処理	アスベスト含有成形板の除去工事 ※ 行う ・ 行わない 適用箇所 ※ 図示（仕上表） 養生 ※ 作業場は、シート等により囲うこと。 除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した 状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕された アスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋 に入れる等の飛散防止措置を講ずること。																																										
4. アスベスト 含有保温材等 の除去																																														

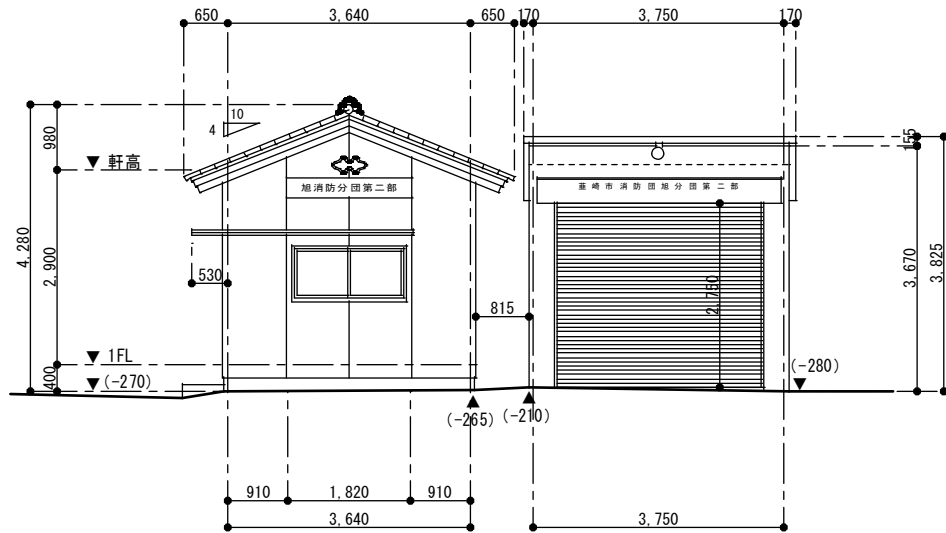




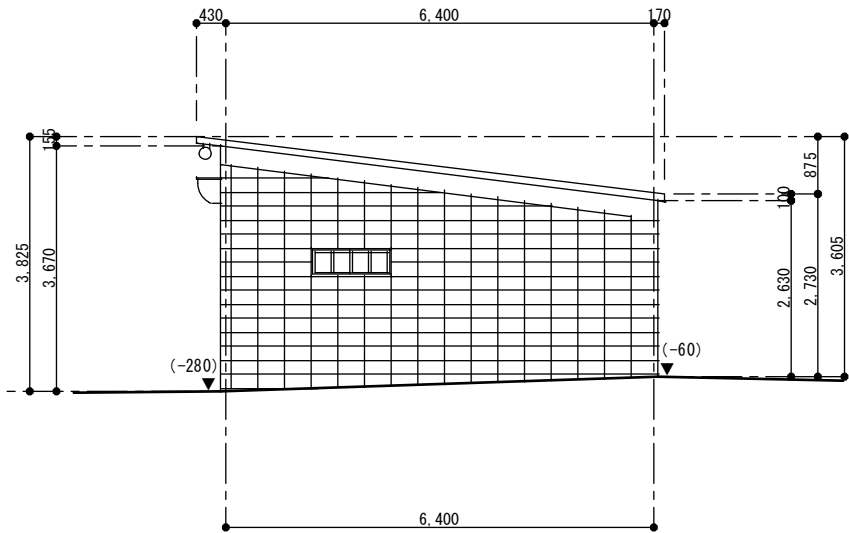
詰所・車庫
解体建物 平面図 1:80



詰所
解体建物 南立面図 1:80



詰所・車庫
解体建物 東立面図 1:80



車庫
解体建物 北立面図 1:80

解体概要・特記事項

- ・工事の着手については、撤去物の全てについて監督員と現地確認の上、承認を得た後とする。
- ・敷地隣接地に住宅や共同住宅があるため、近隣への配慮を十分に行うこと。
- ・建物の基礎についても撤去とする（建設時の図面が無いため、調査をした上で解体を行なうこと）
- ・建物撤去後の埋戻しについては発生土で行い、不足する分については、砕石敷き込みとする。
- ・敷地西側の徳島堰付近の地中埋設物の撤去及び、建物や工作物解体については影響を及ぼさないよう、特に注意すること。
- ・建物に付属する設備機器等は建物解体工事に含むものとする（設備機器等への配線・配管等の撤去も含む）
- ・建物内の備品（残置物）については、建物解体工事に含むものとする。

- ・既存火の見やぐら（既存現状維持）への配線及び、その他配線等については切断し、切断部は適切に処理をすること。
- ・建物周辺の配管類等の埋設物は建物解体工事に含むものとする。
（新設詰所側への設備配管については、隣地境界付近において切断とし、切断部は適切に処理をすること）
（埋設物については、図面等が無いため、協議が必要と思われる箇所については、監督員に報告をすること）
- ・アスベスト含有材の撤去（吹付材・レベル3建材）については、適切な処理を行うこと。
- ・敷地内の火の見やぐらと消火栓、ホース格納庫においては現状維持とする。

解体建物概要

建物名称	旭分団詰所（建設年：不明）
工事場所	菰崎市旭町上條北割字宮下2920-3
構造規模	木造（真壁造り）平屋建て 延床面積：19.87㎡（6.01坪）
敷地面積	237.44㎡（71.82坪）

外部仕上表

屋根・庇	屋根：瓦葺き（野地板・ルーフィング下地） 庇：鋼板葺き（木組・ボード下地）
軒天	外装薄塗材E（リシン）吹付（ボード下地）
外壁	外装薄塗材E（リシン）吹付（ラスモラタル下地）
破風・鼻隠し	金属板加工（木組・ボード下地）
外巾木	コンクリート打放し補修
断熱材	壁・天井：無し
樋	軒樋・竖樋：塩ビ製
建具	アルミ製（既製品）
その他	銘板：木製（外壁取付）

内部仕上表

詰所	床：畳敷（木組下地） 壁：じゅらく塗（木胴縁・ラスボード・モルタル下地） 天井：化粧木板貼（木組下地） 内部建具：木製
湯沸室	床：塩ビシート貼（木組・合板下地） 壁：じゅらく塗（木胴縁・ラスボード・モルタル下地） 壁（流し台背面）：モルタル仕上（木胴縁・ラスボード下地） 天井：化粧石膏ボード（木組下地） 流し台・調理台・ガス台：全体 W=1,650（木製）
玄関	床：モルタル金ゴテ仕上 壁：じゅらく塗（木胴縁・ラスボード・モルタル下地） 巾木：タイル貼（モルタル下地） 天井：化粧石膏ボード（木組下地）
物入	詰所部 床：合板貼（木組下地） 壁・天井：プリント合板貼（木胴縁・木組下地） 中棚：合板貼（木組下地） 建具：木製 湯沸部 床：合板貼（木組下地） 壁：じゅらく塗（木胴縁・ラスボード・モルタル下地） 天井：プリント合板（木組下地） 木製中棚付 建具：木製（硝子入）

解体建物概要

建物名称	旭分団車庫（建設年：不明）
工事場所	菰崎市旭町上條北割字宮下2920-3
構造規模	コンクリートブロック造 平屋建て 延床面積：24.00㎡（7.26坪）
敷地面積	237.44㎡（71.82坪）

外部仕上表

屋根	屋根：コンクリートスラブ
軒天	外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリートスラブ下地）
外壁	外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリートブロック・臥梁部コンクリート下地）
破風・鼻隠し	外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリートスラブ下地）
外巾木	外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリート下地）
断熱材	壁・天井：無し
樋	軒樋・竖樋：無し
建具	スチールシャッター（既製品） 木製建具（引違い窓）×2ヶ所
その他	

内部仕上表

車庫	床：コンクリート金ゴテ仕上 壁：外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリートブロック下地） 巾木：外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリート下地） 臥梁：外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリート下地） 天井：外装薄塗材E（リシン）吹付（コンクリート下地） 木製棚：棚部 合板貼（木組下地）W3,420×D600×H1,970
----	--

※ アスベスト含有材 調査結果

- 【詰所】・外装薄塗材E（リシン）【外壁】：不検出 ・じゅらく塗【室内壁】：不検出
・ラスボード【室内壁下地】：不検出 ・化粧石膏ボード【室内天井】：不検出
【車庫】・外装薄塗材E（リシン）【外壁・内壁・天井】：検出（含有：クリソタイル）

- ※ 詰所新設までの期間は施設利用をしており、設計時に検体採取が困難であった箇所でアスベスト含有建材の恐れのある箇所については、解体計画と共に検体採取の箇所を検討の上、アスベスト含有調査を実施すること
（検体採取箇所等については、監督員と協議の上、決定とする）

株式会社 進藤設計事務所

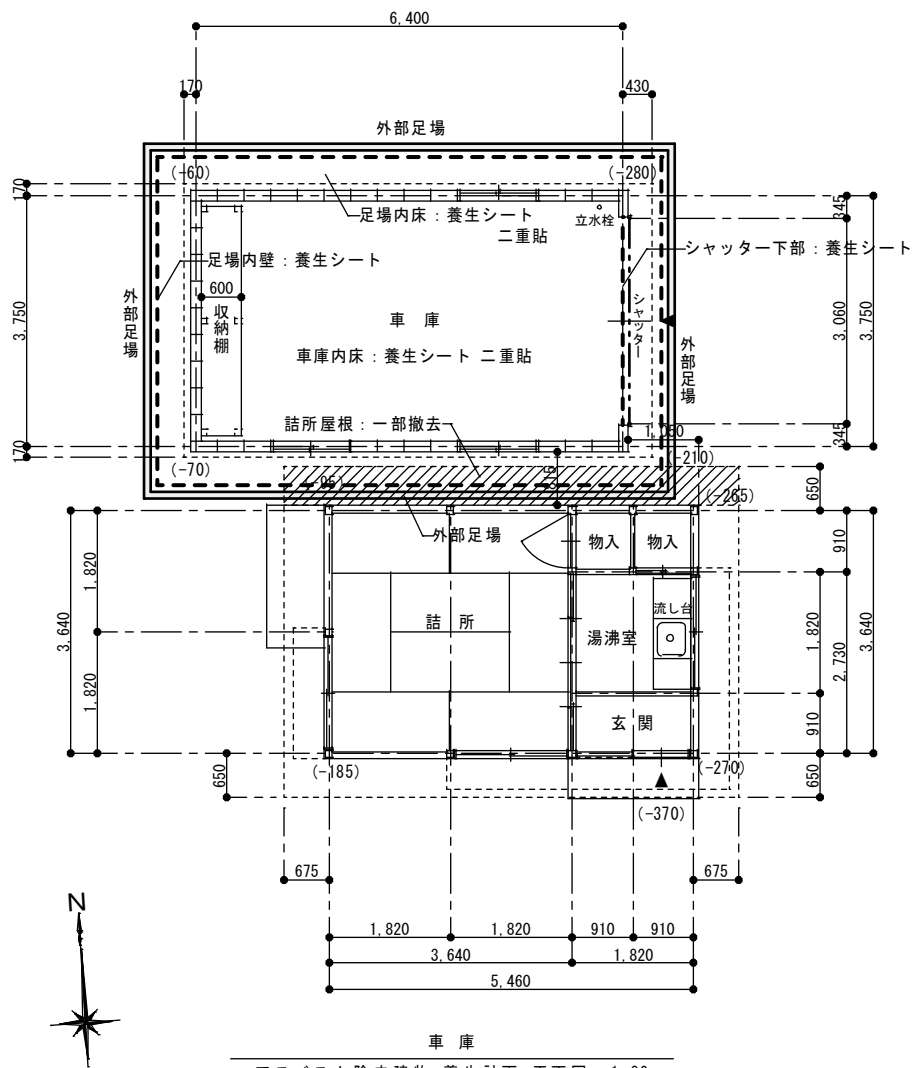
承認	設計	担当	
----	----	----	--

縮尺
A2-1:80
設計年月日

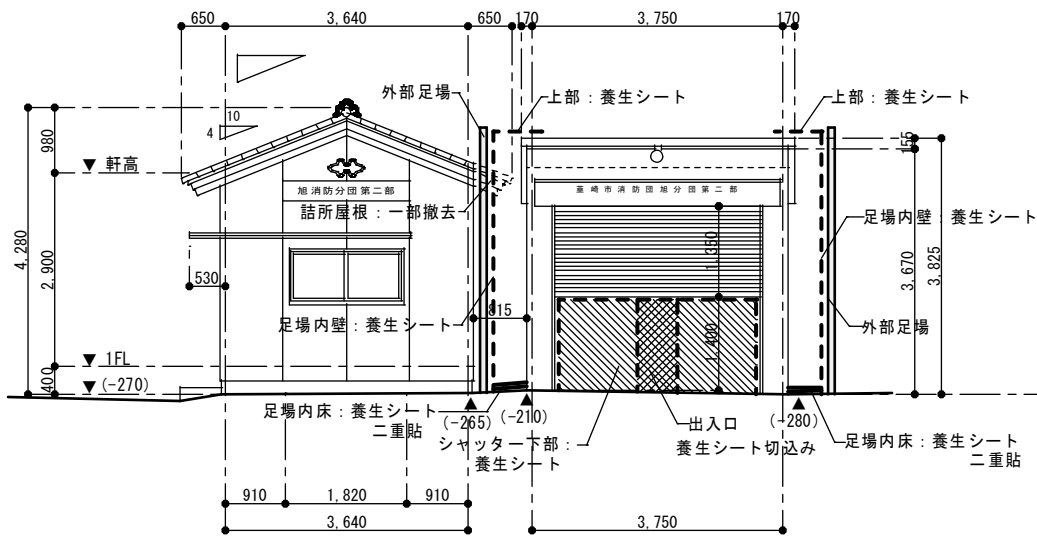
工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事

図面名称 解体建物 平面図・立面図・解体概要・特記事項・仕上表

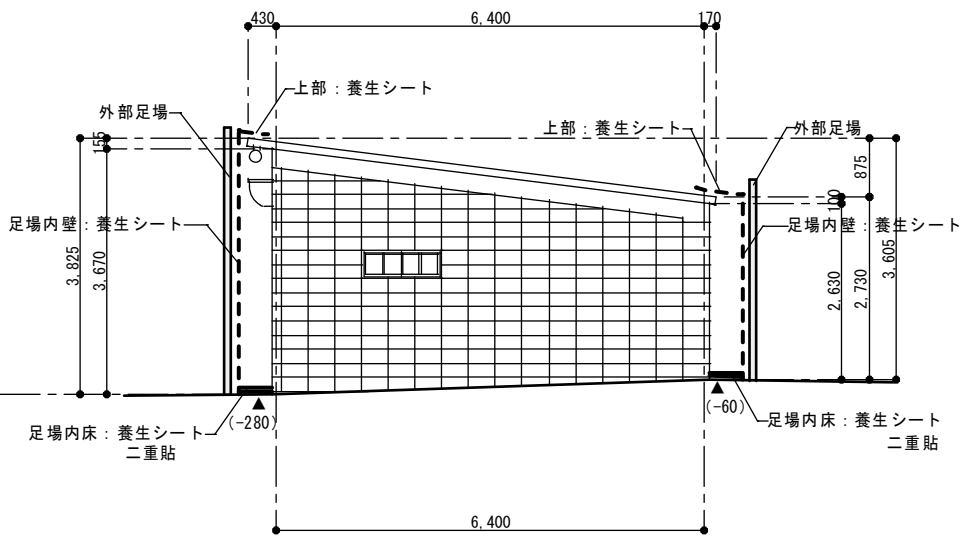
No.
A-04



車庫
アスベスト除去建物 養生計画 平面図 1:80



車庫
アスベスト除去建物 東立面 養生計画図 1:80



車庫
アスベスト除去建物 北立面 養生計画図 1:80

アスベスト含有建材の除去工事

① アスベスト含有
仕上塗材が使用
されている外壁
除去工事

外壁（内壁）の改修にあたっては、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（厚労省労働基準局安全衛生部、環境省水・大気環境局）」（最新版）に基づき行う。

【施工方法】

・アスベスト含有仕上塗材の除去は、技術指針で隔離養生は必要ないとされている工法で行う。
（剥離剤併用手工具ケレン工法及び集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法）

・外壁面の洗浄は飛散のおそれのない水圧（15MPa以下）で行う。

・アスベスト含有仕上塗材が施工されている部分に対し、切断、穿孔等の作業を行う場合は、事前に仕上げ塗材を除去した上で施工する。

・集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法で使用する集塵装置は、HEPAフィルターを使用し、粉塵を除去する方法とする。

・作業時の各利用上及びセキュリティゾーンの設置は不要。

・アスベスト含有仕上塗材の除去を行う者は、防護服及び防塵マスク（フィルターはRL3又はRS3以上）を着用する。

・作業終了時に（作業エリアを出る際）使用した防護服は特別管理産業廃棄物として廃棄する。
（作業エリア内で袋詰め）

・集塵機フィルターなどの粉塵が付着した消耗品の交換を行う際には、集積した粉塵を再飛散させないよう、グローブバッグを使用するなどの措置を行う。

【簡易養生】

・アスベスト含有仕上塗材の除去を行う場合は、作業エリアを明確にし、施工箇所周辺の汚染を防止するための養生（以下「簡易養生」という）を行う。 ※養生設置箇所（足場板、手摺りなど）

【石綿濃度測定】

・環境省の石綿飛散防止マニュアルの記載に準ずる方法で測定すること。

・測定箇所、時期は次のとおりとする。

測定時期	測定箇所	測定点	備 考
処理作業前	作業エリア付近（養生外）	—	※測定箇所は監督員と協議し 確定すること
処理作業中	作業エリア付近（養生外）	4点	
処理作業後（養生撤去前）	作業エリア付近（養生外）	—	

【その他】

・大気汚染防止法、労働安全衛生法に基づく各種届出を行うこと〔届出等が必要な場合に限る〕
・届出前に施工方法、簡易養生、石綿濃度測定について事前に関係機関と協議すること。
・その他、各種届出、報告等が必要となる場合は、監督員と協議をすること。

石綿含有仕上塗材 除去概要

【石綿含有仕上塗材 除去建物：車庫】

・アスベスト含有材：外装薄塗材E（リシン）〔外壁・内壁・天井〕

〔外壁材 除去工法〕・集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法

〔内壁材 除去工法〕・集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法

〔内部天井材 除去工法〕・剥離剤併用手工具ケレン工法

【石綿含有仕上塗材 除去概要】

・石綿含有産業廃棄物の一時保管として仮設ハウス（プレハブ倉庫等）を設置する

〔外 部〕

・外部足場（単管抱足場）を設置する

・車庫外周部の足場内床へ養生シート（t=0.15以上）二重貼にて養生をする

・外部足場内側へ養生シート（t=0.08）にて養生をする（垂直養生）

・外壁面のアスベスト含有吹付材を集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法にて除去を行う
（アスベスト含有吹付材に飛散抑制剤を塗布（湿潤化）した後、アスベスト除去を行い、その後に飛散防止剤を塗布すること）

〔内 部〕

・車庫内への作業員の出入り口は、シャッター（半分程度上げた状態）下部へ養生シート（t=0.08以上）にて養生をした後、中央付近に切込みを入れて出入口とする

・車庫内床へ養生シート（t=0.15以上）二重貼にて養生をする

・車庫内開口部（木製建具部分）へ内側から養生シート（t=0.08以上）にて養生をする

・内部天井面のアスベスト含有吹付材へ剥離剤を塗布する
（吹付材が膨潤後、金べら等にてアスベスト除去を行い、その後に飛散防止剤を塗布すること）

・内部壁面のアスベスト含有吹付材を集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法にて除去を行う
（アスベスト含有吹付材に飛散抑制剤を塗布（湿潤化）した後、アスベスト除去を行い、その後に飛散防止剤を塗布すること）

【石綿含有仕上塗材 除去後】

・石綿作業主任者立会いのもと、監督員と共にアスベスト含有材の取り残しが無いかどうかの確認を行うこと

・監督員の検査合格後、建物の一般解体工事を行うこと

承認	設計	担当	縮 尺
			A2-1:80
			設計年月日

株式会社 進藤設計事務所

工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事

図面名称 石綿含有仕上塗材 除去建物 養生計画図・除去概要

No.

A-05

既存解体建物建設敷地・隣接敷地（前面道路北側より撮影）		既存解体建物建設敷地・隣接敷地（前面道路北側より撮影）		既存解体建物建設敷地・隣接敷地（隣接敷地北側より撮影）	
既存解体建物建設敷地・隣接敷地（前面道路南側より撮影）		既存解体建物建設敷地・隣接敷地（前面道路南側より撮影）		既存解体建物建設敷地・隣接敷地（敷地より東側を撮影）	
① ②	詰所（木造 平屋建て）・車庫（コンクリートブロック造 平屋建て）：東面（前面道路より撮影）	解 体	① ②	詰所（木造 平屋建て）・車庫（コンクリートブロック造 平屋建て）：西面（敷地西側より撮影）	解 体
		株式会社 進藤設計事務所		承認 設計 担当 縮 尺	No.
				設計年月日	A - 0 6
				工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事	
				図面名称 解体詳細図（画像） - 1	

①	解体建物：詰所（木造 平屋建て・延べ面積 19.87㎡）（東面）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て・延べ面積 19.87㎡）（南面）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て・延べ面積 19.87㎡）（西面）	解 体			
											
①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）内部（詰所）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）内部（詰所）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）内部（詰所）	解 体			
											
①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）内部（玄関）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）内部（湯沸室）	解 体	①	解体建物：詰所（木造 平屋建て）天井裏	解 体			
											
				株式会社 進藤設計事務所				承認 設計 担当	縮 尺 設計年月日	工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事	No.
										図面名称 解体詳細図（画像）－ 2	A－07

②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て・延べ面積 24.00㎡）（東面）	解 体	②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て・延べ面積 24.00㎡）（東面）	解 体	②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て・延べ面積 24.00㎡）（北面）	解 体
②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て・延べ面積 24.00㎡）（西面）	解 体	②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て）内部	解 体	②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て）内部	解 体
②	解体建物：車庫（コンクリートブロック造 平屋建て）内部	解 体	外 構	コンクリート基礎（基礎部 撤去共）・コンクリート引込柱（地中部・支線 撤去共）：詰所・車庫 西側				撤 去
			コンクリート基礎 撤去 （基礎部 撤去共） コンクリート引込柱 撤去 （地中部・支線 撤去共） コンクリート基礎 撤去 （基礎部 撤去共） コンクリート引込柱 撤去 （地中部・支線 撤去共） コンクリート 引込柱 撤去 （地中部・支線 撤去共）					
株式会社 進藤設計事務所				承認 設計 担当	縮 尺 設計年月日		工事名称 旭分団詰所・車庫解体工事	No. A－08
						図面名称 解体詳細図（画像）－ 3		